

サークル三役各位

学生生活課

2022年度秋学期 共通教室貸出について

2022年度秋学期より、共通教室の貸出を再開します。使用を希望するサークルは下記の案内を十分に確認の上、所定の手続きを行ってください（新型コロナウイルス感染症の影響により、貸出対象期間中であっても再度貸出が停止となる場合があります）。

1. 貸出対象

- 公認サークル
- 登録（未公認）サークル（責任者となる専任教職員の承認が必要です）
 - ※「公認サークル」と「登録（未公認）サークル」の申込方法は異なります。詳細は「4. 申込方法」を参照してください。
 - ※「登録（未公認）サークル」は事前に My Waseda の [申請フォーム](#) からサークル情報の登録を行ってください（年度ごとに登録を行う必要があります）。サークル情報の登録のない「登録（未公認）サークル」は申込を受け付けません。

2. 貸出対象期間

- 10月17日（月）～12月26日（月）
 - ※土日祝・大学休業日は貸出対象外です。
 - ※授業が最優先です。授業が入っていない時間帯に利用することができます。
 - ※平日1～7限の使用とします（新型コロナウイルス感染症の影響により、キャンパス開門時間が変更となった場合、使用可能時限を短縮する可能性があります）。

3. 貸出対象号館

- 3号館／10号館／15号館
 - ※ [オンライン授業受講のために開放されている教室](#) は貸出対象外です。
 - ※10号館109教室は貸出対象外です。
 - ※15号館4階のみ演奏や歌などの音出しが可能です。

4. 申込方法

- **公認サークル**
 - ① 9月26日（月）～9月30日（金）23:59までに下記の申請フォームより必要事項を入力の上、申請してください。
<https://my.waseda.jp/application/detail/application-detail?communityContentLinkId=472644722>
 - ※サークル三役に申請権限を付与します。サークル三役のうち、1名が申請してください。同一サークルで複数名の申請があった場合でも、1サークルとしてカウントします。
 - ※多くのサークルが使用できるよう、1サークル1日1教室、最大5日間分までの申込上限を設けます（1教室を時限をまたいで使用することは可能です）。

※期間内であれば再度申請フォームから申請を行うことで、申請内容の修正が可能です。締め切り後の申請内容のキャンセル、変更は原則できません。使用することが確定してから申請を行ってください。また、申請前に入力内容を十分に確認してください。特段の事情によりキャンセルをする場合は、必ず使用日の 2 日前までに 学生生活課（メール：kagaidesk@list.waseda.jp）まで連絡してください。なお、キャンセルを行ったことによるキャンセル分の追加予約はできません。

※使用教室の指定はできません。

※スクリーンショット等で申請内容を控えるようにしてください。申請内容を失念したことによる問合せは受け付けません。

② 申請内容に基づき、学生生活課で教室を予約します。その後、10 月中旬を目途にサークル三役宛てに使用教室を通知します。

※時限をまたぐ使用を申請した場合、授業等により希望した全ての時限を使用できない可能性があります。その場合は、使用可能時限内で予約を行い、1 日分の使用としてカウントします。

※申込上限に達しなかったサークルは申込上限内であれば、追加予約が可能です（使用教室を通知する際に、各サークルの追加予約可能枠もお知らせします）。追加予約が可能なサークルは、「[教室借用願](#)」に必要事項を記入の上、学生生活課 3 番カウンターに提出してください（学生証の持参必須）。先着順で申込を受け付けます。なお、使用希望日の 1 ヶ月前から前日までの予約が可能です（例：11 月 16 日の予約は 10 月 17 日～11 月 15 日）。当日予約はできません。

※学生生活課 3 番カウンターでの申込可能期間は 10 月 14 日（金）～12 月 23 日（金）までです。

※土日祝は閉室です。申込受付時間は学生生活課開室時間（平日 10～16 時まで）に限り、時間外の申し込みは受付できません。

③ 学生生活課からの通知内容に基づき、教室を使用してください。

※各サークルに割り振られた教室以外の教室を使用することはできません。また、無断で使用時間を前倒したり、延長したりすることは認められませんので、使用時間を厳守してください。

※教室の予約状況に応じて、使用教室の開錠・施錠が行われます。学生生活課では鍵の貸出等はありません。

※教室を使用する際は、必ず 10 月中旬を目途にサークル三役宛てに通知する使用教室に関する案内を各サークルで印刷の上、携帯してください。紛失や不携帯等による問合せは受け付けません。

※「[教室借用願](#)」の提出は不要としますが、本案内や「[申請フォーム](#)」に記載の遵守事項を守り、使用してください（申請フォームでの申請を終えた時点で、遵守事項に誓約したものとみなします）。

● 登録（未公認）サークル（申請フォームでの申請を行わなかった公認サークルも含む）

10 月 14 日（金）10 時～学生生活課 3 番カウンターで受付を行います。「[教室借用願](#)」に必要事項を記入の上、学生生活課 3 番カウンターに提出してください（学生証の持参必須）。先着順で申込を受け付けます。なお、使用希望日の 1 ヶ月前から前日まで予約が可能です（例：11 月 16 日の予約は 10 月 17 日～11 月 15 日）。当日予約はできません。

※学生生活課 3 番カウンターでの申込可能期間は 10 月 14 日（金）～12 月 23 日（金）までです。

※土日祝は閉室です。申込受付時間は学生生活課開室時間（平日 10～16 時まで）に限り、時間外の申し込みは受付できません。

※「[教室借用願](#)」は 1 サークル 1 枚のみ提出可能です。多くのサークルが使用できるよう、1 サークル 1 日 1 教室、最大 5 日間分までの申込上限を設けます（1 教室を時限をまたいで使用することは可能です）。

※申込み内容のキャンセル、変更は原則できません。使用することが確定してから申込みしてください。また、提出前に記入内容を十分に確認してください。特段の事情によりキャンセルをする場合は、必ず使用日の 2 日前までに 学生生活課（メー

ル：kagaidesk@list.waseda.jp) まで連絡してください。なお、キャンセルを行ったことによるキャンセル分の追加予約はできません。

※「教室借用願」を受付後、カウンターでシステム入力して使用教室を確定します。「教室借用願」の受付から予約完了まで 20 分程度かかる場合があります。

※使用教室の指定はできません。

※「教室借用願」の事務所記入欄に記載された「使用教室」以外の教室を使用することはできません。また、無断で使用時間を前倒したり、延長したりすることは認められませんので、使用時間を厳守してください。

※教室の予約状況に応じて、使用教室の開錠・施錠が行われます。学生生活課では鍵の貸出等はありません。

※教室を使用する際は、必ず「教室借用願」の控えを携帯してください。紛失や不携帯等による問合せは受け付けません。

5. 使用にあたっての注意

- 現在の課外活動の方針を、[学生生活課 Web サイト](#)に掲載しています。使用日当日に Web サイトを確認の上、許可されている範囲内で活動してください。
- 教室の使用にあたっては、「[学生会館内施設等の利用におけるガイドライン（第 7 版）](#)」に準じた感染予防策を講じる必要があります。ガイドラインの内容を確認の上、各サークルで十分に感染対策を行い、教室を使用してください。
- 本案内や「申請フォーム」「教室借用願」で案内した内容を遵守できていないことが判明したサークルについては、使用途中であっても教室の使用を取り消します。

6. その他

- サークルからの申込状況によっては、申込上限に達したサークルの追加受付を行う可能性があります。その場合は学生生活課 Web サイトでお知らせします。
- 申込や使用に伴う注意事項については、「申請フォーム」および「教室借用願」に記載の案内も十分に確認してください。

以上

(問い合わせ先：学生生活課 メール：kagaidesk@list.waseda.jp)